



屋外スポーツ施設管理更新計画 の進捗状況について（報告）

令和5年2月1日 多摩市スポーツ推進審議会資料



屋外スポーツ施設管理更新計画の主な取り組み項目と実施状況

No	計画の主な取り組み項目	状況
1	暑熱還付の実施（熱中症防止等のための酷暑時における利用料金還付）	令和3年度より実施（詳細3ページ）
2	庭球場における早朝枠実施の検討	令和3年度より段階的に実施（詳細4ページ）
3	大谷戸公園キャンプ練習場の利用方法見直し	運用見直し等を順次実施。令和5年度に利用料金改定等の実施を検討中（詳細5～8ページ）
4	キャッシュレス決済導入研究	令和4年12月開催の多摩市議会定例会にて導入準備予算を債務負担を計上。令和5年度上半期導入に向けて検討中（詳細9ページ）
5	人工芝から発生するマイクロプラスチック流出抑制の研究	企業と連携して令和4年6月より実証実験を開始（詳細10ページ）
6	施設の更新等工事の実施	<ul style="list-style-type: none">令和4年度は貝取北公園人工芝張替工事、連光寺公園庭球場人工芝張替工事を実施・完了予定。諏訪北公園野球場・庭球場の全体更新改修工事を公園工事とあわせて着工し令和5年度完了予定。
7	利用者登録方法の検証と必要に応じた見直し	今後検討予定
8	より多くのスポーツ競技への対応検討・施設名称変更検討	今後検討予定
9	個人単位での利用検討	今後検討予定



熱中症防止等のための酷暑時における利用料金還付実施概要

近年は全国的に猛暑が続き、各地で記録的な最高気温が続いている。そのため、熱中症患者も多く発生しており、死亡に至る深刻なケースもある。施設利用者の安全を確保したスポーツ施設の貸出運用を行うことを目的として、スポーツ実施が困難な酷暑時の利用料金還付を実施。

1 実施概要

- ① 令和3年7月1日以降の施設利用を対象として実施
- ② 高温を理由として施設利用を行わない場合、利用者は利用開始時間前に施設管理者へ電話によりキャンセルの申し出を行う。利用者は利用料金還付の際は窓口にご利用承認書兼領収書を持参し、還付申請を行う。
- ③ 施設管理者は還付請求に対して、キャンセル電話を受付していることを確認し、還付手続きを行う。
- ④ 施設管理者は電話でのキャンセル申し出を受けた場合は、施設予約システムで予約取り消しを行い、他の利用者が施設利用可能な状況にする。
- ⑤ 暑熱還付の対象となる気温・WBGT（暑さ指数）などによる基準は厳密に設けないが、WBGT31℃以上（参考：気温35℃以上）を目安とする。

2 対象施設

- ① 屋外スポーツ施設（野球場・球技場・庭球場）ただし、大谷戸公園キャンプ練習場は運動が伴わないことから対象外。
- ② 空調設備の未設置の屋内スポーツ施設（総合体育館第1・2スポーツホール）を対象とする。

3 還付実績

施設	令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額
屋外スポーツ施設	35件	44,260円	124件	127,160円
総合体育館 第1・2スポーツホール	0件	0円	0件	0円



庭球場における早朝枠実施概要

夏場の熱中症予防及び施設利用者のニーズに応えることでの施設利用促進と利用料金収入増加を目的として庭球場の早朝利用枠を多摩東公園庭球場で実施。段階的に試行実施した結果、目的達成出来ることが確認されたことから本格実施する。

1 実施概要

- ① 庭球場の早朝枠については、過去に施設近隣住民より騒音等に関するご意見をいただき、一ノ宮公園庭球場以外の庭球場の早朝枠を廃止した経緯がある。当時、多摩東公園庭球場については早朝枠は実施されていなかった。
- ② 上記の経緯を踏まえ、近隣住居と一定の距離があり、管理人が配置されている多摩東公園庭球場で令和3年度7～9月に試行として実施した。
- ③ 試行結果では課題発生はなく、利用者からは早朝枠実施時期拡大を要望する意見もあったことから、7～9月は本格実施するとともに実施期間拡大を検討するため、令和4年4～6月についても試行実施した。実施対象月は日の出時間を考慮して決定した。
- ④ 試行実施の結果、一定の利用者数、利用料金収入があり、近隣住民の方から騒音等に関するご意見なども無かったことから、令和5年度以降は4～9月を対象時期として本格的に実施していく。

2 試行結果

月	件数	早朝稼働率	利用人数	利用料金 (収入)	管理費 (支出)	収支
4	87件	41.4%	387人	90,640円	71,820円	18,820円
5	98件	45.2%	390人	100,940円	74,214円	26,726円
6	96件	45.7%	381人	101,970円	71,820円	30,150円
7	128件	59.0%	538人	124,110円	72,230円	51,880円
8	149件	68.7%	593人	155,010円	72,230円	82,780円
9	99件	47.1%	488人	107,630円	69,900円	37,730円



大谷戸公園キャンプ練習場の運用見直し実施状況①

大谷戸公園キャンプ練習場を市民の方にとってより利用しやすく楽しめる施設とすることを目的として、次のとおり施設運用方法の見直し等を実施した。

1 メール受付の開始

従前は、利用予約が総合体育館窓口のみでの受付となっていましたが、電子メールによる予約申し込みを可能とした。



2 火気利用範囲の見直し等

- ① 従前は火気の利用が管理棟内のかまどのみ限定されていましたが、キャンプ練習場エリア内であれば利用者が持参したキャンプ道具での火気利用を可能としました。
- ② 焚き火等で発生する灰の回収サービスを開始しました。
- ③ 荷物の積み下ろしをしやすいするため、リヤカーを設置した。



3 広報活動の強化

- ① Youtubeで大谷戸公園キャンプ練習場を紹介する動画を公開するとともにInstagram、ツイッター等のSNSで施設紹介画像を投稿するなど広報活動を行った。
- ② 京王電鉄が京王沿線スポットを紹介するホームページ「街はぴ」に施設紹介を掲載。

YouTube動画	再生回数
Part1 大谷戸の使い方基本編	2,281回
Part2 キャンプエリア紹介編	1,344回
Part3 公園及び周辺紹介編	1,025回
合計	4,650回

※再生回数は令和5年1月13日現在

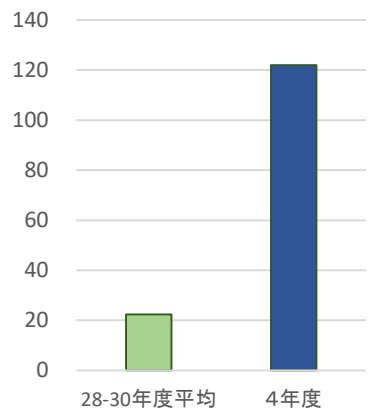




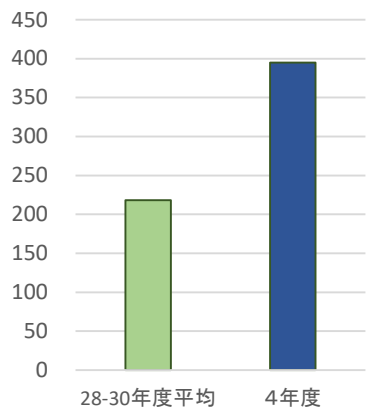
大谷戸公園キャンプ練習場の運用見直し実施状況②

令和4年度の利用実績が確定している4月～12月を対象として、新型コロナウイルス感染症の影響が出ていない平成28～30年度の3か年における4月～12月平均との比較を行った。なお、令和4年度は5月までは感染症対策で利用を家族に限定していた。

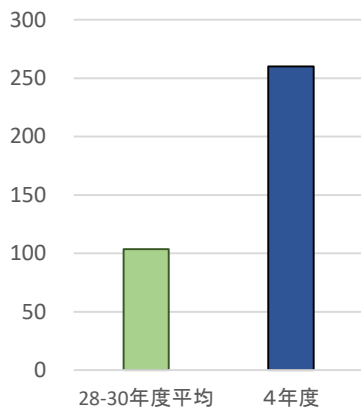
宿泊/利用件数



宿泊/利用人数



宿泊/利用料金

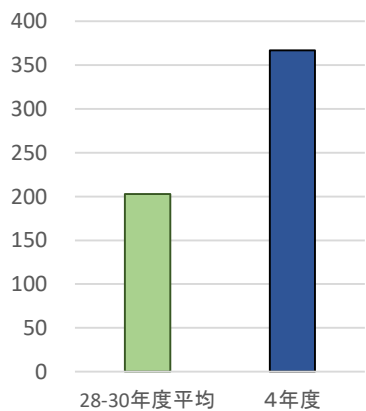


【宿泊利用】

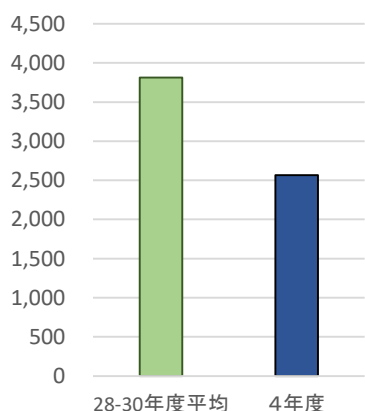
宿泊利用については、利用件数・利用人数・利用料金収入の全てが大きく増加した。

宿泊	28-30年度平均	4年度
利用件数	22件	122件
利用人数	218人	395人
利用料金	103,637円	260,030円

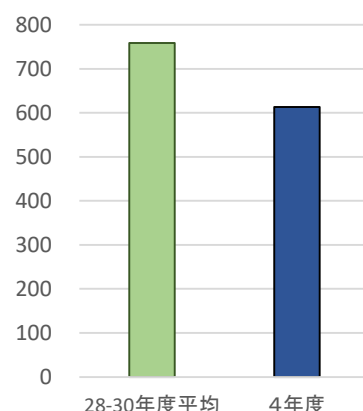
日帰り/利用件数



日帰り/利用人数



日帰り/利用料金



【日帰り利用】

- 日帰り利用については、利用件数は大きく増加したものの利用人数・利用料金収入は減少している。
- 令和4年度は家族限定利用の期間が2か月あること、コロナ禍で多人数利用を控える傾向があることが要因の1つと考えられる。

日帰り	28-30年度平均	4年度
利用件数	203件	367件
利用人数	3,813人	2,564人
利用料金	758,750円	613,160円



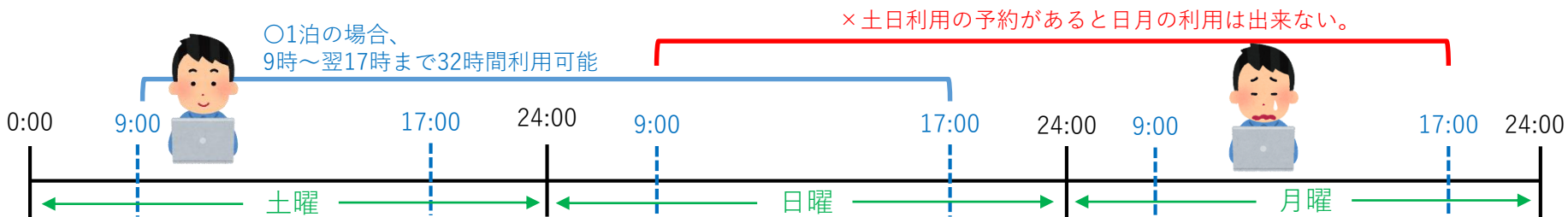
大谷戸公園キャンプ練習場の利用料金見直し等検討状況①

1 見直し検討の概要

- ① 宿泊時の施設利用可能時間を現在の最大32時間利用から最大24時間利用に変更する。
- ② 利用料金の改定を行い、受益者負担の適正化、収支状況の改善を図る。
- ③ 現在は条例規定上利用を想定していないソロキャンプについて、一定の需要があることから条例改正し対応を図る。
- ④ 上記①～③の条例改正にあわせて、条例名称を「多摩市体育施設の管理運営に関する条例」から「多摩市屋外スポーツ施設の管理運営に関する条例」に変更し、市民に分かりやすい条例名称とする。
- ⑤ 見直しの実施は令和5年3月の条例改正・公布後、周知を図ったうえで令和5年7月より実施する。
- ⑥ 利用料金の見直しにあわせて、施設貸出備品の充実やキャンプ教室実施などサービス向上を検討していく。

2 宿泊利用可能時間の変更

現在は宿泊利用の場合、9時～翌17時まで32時間利用可能のため、例えば3連休で土日1泊の予約が入っていると、日月の予約を受けられない。一方で、現在の利用者の傾向を確認するとほとんどの利用者は24時間以内でチェックアウトしている。このようなことから利用料金改定にあわせて、利用可能時間を24時間に変更する。





3 使用料に関する基本方針と現在の利用料金

- ① 多摩市では、「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」（以下、「基本方針」という。）を定めており、この中で施設の性質分類に応じて利用者の負担割合や公共施設共通の使用料算定ルールを定めている。

$$\text{原価（施設の維持管理・運営にかかる経費）} \times \text{施設の性質別負担率（大谷戸公園キャンプ練習場は75\%）} = \text{料金の目安}$$

【基本方針に定める算定ルール】

- ② 現在、屋外スポーツ施設の利用料金は基本ルールによらない算定を認める施設として、近隣自治体の類似する同規模施設の料金を参考に設定されている。
- ③ 一方で、大谷戸公園キャンプ練習場は近隣にキャンプ練習場と類似する施設が存在しないことから、総合体育館等の個人使用料と同額（日帰り210円）設定としている。

4 料金改定案

現在の利用料金は低廉であるため、稼働日数が増えると収入より支出増加が大きくなり、利用料金制による指定管理者へのインセンティブが機能しにくいなど収支構造の課題がある。そのため、基本方針に定める基本ルールにより料金決定する方式に変更することで利用料金の適正化を図る。

①年間原価	②年間利用者滞在時間	③1人1時間原価 (①/②)	④宿泊料金 (③×24時間×75%)	⑤日帰り料金 (③×8時間×75%)
2,162,089円	41,640時間	52円	940円	310円

※1) 利用料金制のため改定後料金は指定管理者が徴収できる料金の上限額となる。

※2) 市外利用は倍額、子ども利用は半額で規定。

利用区分	現在料金	改定案料金	差額
宿泊	520円	940円	+420円
日帰り	210円	310円	+100円

1 導入概要

- ① 施設予約システムの機能を使用したオンラインでのキャッシュレス支払（以下「オンラインキャッシュレス」）及び窓口でのキャッシュレス支払（以下「窓口キャッシュレス」）を行う。令和5年7月導入を目的に検討。
- ② 料金支払い時に発行している施設利用許可書兼領収書についてもキャッシュレス化にあわせて電子化を検討。



2 対象施設等

- ① 各施設の貸館利用に関する支払を対象としてキャッシュレス決済を導入。現金支払いもこれまで通り取り扱う。
- ② 陸上競技場の貸館は大会のみのため予約システム（利用者側）を使用していないことから、窓口キャッシュレスのみ対応。大谷戸公園キャンプ練習場は当日現地払いのみのため現金対応。
- ③ 個人利用で支払いをいただいている券売機については、券売機のリース期間終了に伴う機器更新にあわせて、キャッシュレス決済導入を検討する。

利用施設	オンライン	窓口	券売機
総合体育館・武道館・温水プール・野球場・球技場・庭球場	○	○	今後検討
陸上競技場	×	○	今後検討
大谷戸公園キャンプ練習場	×	×	—

3 キャッシュレス化のコスト・取扱い窓口

- ① 機器調達・システム対応・手数料等で**イニシャルコストが約350万円**、ランニングコストが毎年約200万円発生見込み。
- ② イニシャルコストについては補助金活用により財源確保を検討。
- ③ 現在、多摩東公園庭球場管理事務所でも支払い可能だが、**キャッシュレス導入や同一敷地内の武道館窓口で支払い可能となっていることから、キャッシュレス決済導入にあわせて、多摩東公園庭球場管理事務所の支払窓口廃止を検討**。廃止により年200～300万円の維持管理費削減になり、トータルコストの上昇抑制を図る。

支払窓口	窓口キャッシュレスへの対応
総合体育館・武道館・温水プール	窓口キャッシュレスへ対応
一本杉公園野球場管理棟	取扱い件数が少ないことなどから現金のみの取扱い
多摩東公園野球場管理棟	窓口廃止を検討



人工芝から発生するマイクロプラスチック流出抑制対策実施状況

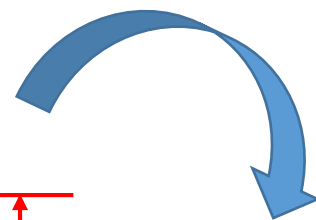
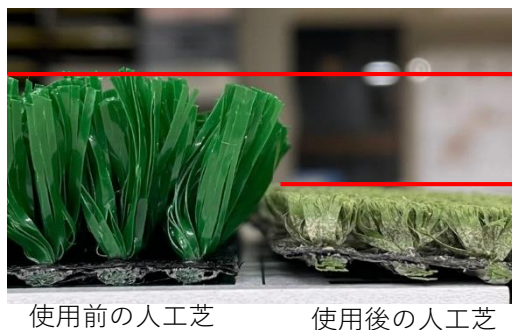
テニスコートの人工芝から発生するマイクロプラスチックの流出を抑制するため、企業との共同実証実験を開始しています。本取組詳細については次回審議会の詳細を報告予定のため、今回は概要を報告します。

1 マイクロプラスチック問題とは

- ① プラスチック消費量・流出量が増加し、河川・海洋に流出することで大きな環境問題となっている。
- ② マイクロプラスチックとは、5 mm未満のプラスチックのことをいう。人工的に作り出されたプラスチックは自然界で分解されることはなく、途方もない年月をかけて海をさまようことになり、魚など海の生物が餌と間違えて食べてしまう。
- ③ マイクロプラスチックは人体や自然環境に不可逆な影響を及ぼす懸念がある。
- ④ 海洋のプラスチックごみは2050年までに世界中の魚の重量を超えるとされている。

2 スポーツ用人工芝から発生するマイクロプラスチック

- ① テニスコートの人工芝は紫外線等による劣化やプレーヤーの動きによる摩擦で徐々に削れてしまう。
- ② 発生したマイクロプラスチックは雨水などとともに河川・海洋へ流出してしまう。
- ③ テニスコートにおけるマイクロプラスチック対策は業界においても研究段階であり、ガイドラインも確立していない状況。
- ④ 全国的にもテニスコート人工芝のマイクロプラスチック対策に取り組んでいる自治体に関する情報は無く、どのような対策が有効なのか社会的にも知見が無い状況。



テニスコートから発生したマイクロプラスチック



3 取組状況概要

- ① 環境問題に対応したスポーツ施設運営を行うため、人工芝製造メーカー各社と個別に共同して対策の実証実験を実施しつつ多摩市としての最善の手法を検討している。
- ② 現在、住友ゴム工業株式会社、大嘉産業株式会社、積水樹脂株式会社の3社と、それぞれ別個に多摩市との共同実証実験を実施している。
- ③ 実証実験は令和4年6月より順次開始し、令和5年度も継続実施を予定している。

住友ゴム

DAIKA

SJC 積水樹脂株式会社